

青少年が安全に安心してインターネットを利用するために保護者ができること

～子供たちをネットの被害者にも加害者にもさせないために～

総務省九州総合通信局、熊本県青少年安全・安心ネット利用促進連絡会

インターネットは、安全に正しく使えば役立つ便利なもの



家族といつでも
連絡が取り合える

多くの情報に触れ、
興味や関心が広がる

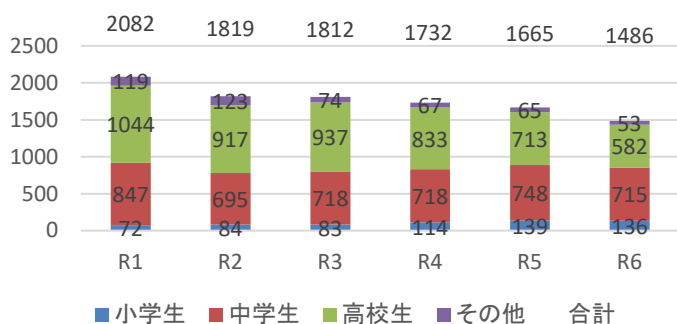
わからないことが
すぐに調べられる

友達とのコミュニ
ケーションが図れる

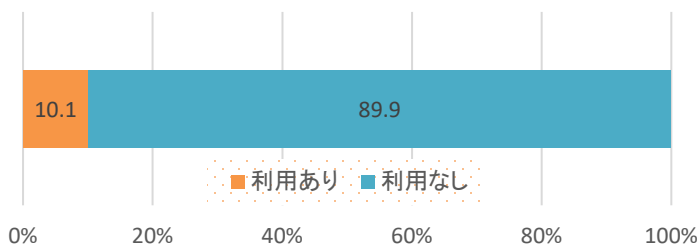


しかし、使い方を間違えると思わぬトラブルも

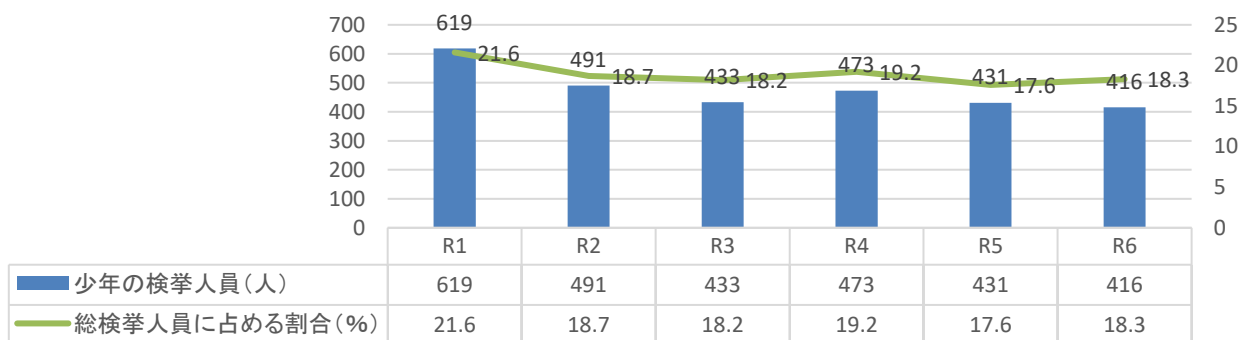
■ SNSに起因する学識別の被害児童数の推移



■ SNSに起因する事犯におけるフィルタリングの利用状況



特殊詐欺で検挙された少年の人員数



お役立
サイト

安心・安全なインターネット利用ガイド

電気通信サービスQ & A

ネットとの上手な付き合い方をアドバイス！

https://www.soumu.go.jp/use_the_internet_wisely/

インターネットやスマホを安心して利用する知識をQ & Aで紹介。主な相談窓口も一覽に。

https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/d_faq/index.html

まずは チェック



子供にスマートフォンを持たせる前に

スマートフォンを使うようになれば、インターネットを通じて年齢・性別・場所を問わず多くの人とつながる可能性が生じます。そこで、保護者自身が意識して行動してほしいことを以下にまとめました。

スマートフォンを操作できる(資料や情報などがあれば簡単な設定も自分でできる)

まずは自分で使って基本的な操作を把握しておきましょう。そして、子供が安全に使える環境を整えてあげましょう。

情報モラルやフィルタリングについての基礎知識がある

情報モラルもフィルタリングも、子供をトラブルから守る大切な知識です。学校や地域で開催する研修会、Webの情報、書籍、事例集などで積極的に学びましょう。

スマートフォンの正しい利用を態度で示すことができる

歩きスマホをしない、食事中や就寝前は使わないなど、保護者自身が見本となって良いマナーを学ばせましょう。

スマートフォンの使用目的や使い方について、子供と話し合うことができる

なぜ必要なのか、どのようなことに使うのか、子供の気持ちを聞きましょう。目的を確認した上で、使い方を一緒に考えましょう。

スマートフォンの利用ルールを子供と一緒に考えて決めることができる

大人の勝手な決め付けで押し付けず、大人の言い分も耳を傾けながらじっくり話し合い、ルールを決めましょう。

家庭内で決めたルールを定期的に話し合い、適宜見直すことができる

利用範囲や時間、課金、各種制限など、成長段階に合わせてルールを調整しましょう。子供と定期的に話し合うことは、お互いの理解が深まるのでおすすめです。

保護者ができる3つのポイント

① 家庭のルールを子供と一緒に作りましょう



なぜルールが必要なのかを子供が理解することが大切です。保護者が一方的にルールを決めるのではなく、子供と話し合っ**て、きちんと守れるルール**を作りましょう。また、「夜遅くまで使わない」というような曖昧なルールではなく、「夜は9時まで」とか「寝る時は居間で充電する」というような**具体的なルール**を決めて、気分次第で運用しないようにしましょう。**困った時はすぐに相談**することもルールに加えて、子供から相談を受けた時に慌てないように、事前に対応方法や相談窓口を確認しておきましょう。なお、ルールを一旦作っても、子供の使い方にそぐわなくなることもありますので、**定期的に子供と話し合っ**て見直すことも必要です。

② 機器とアプリの特性や設定を確認した上で利用させましょう

スマートフォンやインターネットは、**持たせ始め、使い始めが肝心**です。機器とアプリの「初期設定」は、**必ず保護者が行い**ましょう。また、パスワードの管理も保護者が行い、トラブルに遭っていないか、過度の長時間利用になっていないかなど、こまめに利用状況を確認することも大切です。**OSは最新**にしておくとセキュリティ上の安全性が高まります。コンピューターウイルスを防ぐため、**ウイルス対策ソフト**を入れましょう。位置情報サービスやWi-Fi自動接続の設定、SNSの公開範囲や友達とつながる機能など、アプリの特性や設定を確認し、**不要な機能はOFF**にするようにしましょう。そして、**子供の成長に合わせて、少しずつ利用できる範囲を広げて**いきましょう。

③ フィルタリング機能を正しく知って上手に活用しましょう

スマートフォンやインターネットの安全利用には、情報リテラシーと情報モラルが不可欠です。学齢が低ければ知識不足、高ければ慣れが原因で、判断ミスやうっかり操作による危険が生じがち。**知識や経験の不足を補い、うっかりアクセスを回避してくれるフィルタリングは、トラブルを軽減してくれる頼もしい味方**です。安全利用のために役立つ設定があるなら、任せるのが賢い使い方。成熟度や使い方に応じて、**徐々にレベルを緩めるなど、フィルタリングを活用**して子供を守りましょう。なお、フィルタリングの具体的な設定方法については、各通信事業者のホームページやショップ等でお確かめ下さい。

青少年インターネット環境整備法 ～ 18歳未満のフィルタリングを義務付け ～



店側の義務

① 青少年確認

契約締結者、携帯電話端末の使用者(締結者が成人の場合)が18歳未満か確認します。

② フィルタリング説明

・青少年有害情報を閲覧する恐れ
・フィルタリングの必要性・内容を保護者または青少年に対し説明します。

③ フィルタリングソフトウェアやOSの設定

契約とセットで販売される携帯電話端末等について、販売時にフィルタリングを使えるようにします。



保護者の役割

① 18歳未満が使用者である旨を申し出ましょう。

② フィルタリングの説明を受けましょう。

③ フィルタリングを使えるようにしてもらいましょう。

フィルタリングは、有害情報やうっかりアクセスによるトラブルからお子様を守ります。



フィルタリングについてご説明します!

